

議案第 9 5 号

瑞穂町手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

（提案理由）

郵便等による申請及び送付に対応する証明書を追加するため、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町手数料条例の一部を改正する条例

瑞穂町手数料条例（平成 1 2 年条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中

「

境界証明願

」を

「

境界確認証明願

」に、

「
寄附証明
町道路線認定変更
」を

「
町道路線認定変更
寄附証明
」に、

「
住民票、戸籍の附票等記載事項の証明
」を

「
住民票、戸籍の附票等記載事項の証明
都市計画に関する証明
」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瑞穂町手数料条例 新旧対照表

新	旧
第1条から第9条 略 別表第1 略 別表第2(第5条関係) 略 <u>境界確認証明願</u> 略 <u>町道路線認定変更</u> <u>寄附証明</u> 略 <u>住民票、戸籍の附票等記載事項の証明</u> <u>都市計画に関する証明</u> <u>附 則</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u>	第1条から第9条 略 別表第1 略 別表第2(第5条関係) 略 <u>境界証明願</u> 略 <u>寄附証明</u> <u>町道路線認定変更</u> 略 <u>住民票、戸籍の附票等記載事項の証明</u>